

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年2月24日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

1 入札に付する事項

(1) 購入物品等の名称及び数量

岡山県環境保健センターで使用する高圧ガス一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による

(3) 納入期限

入札説明書による

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 契約締結日

令和8年4月1日

(6) 納入場所

岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾739-1）

(7) 入札の方法

入札者は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び納入作業等納入に要する一切の諸費用を含めた合計額に係る各高圧ガスの容器1本（液化窒素は10）毎の単価を見積った上、入札説明書にある購入予定量を当該単価に乗じて得られた金額の合計額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿「入札

- 参加資格者名簿」という。)に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類5燃料・油脂類」、「小分類3プロパン」もしくは「大分類9その他」、「小分類13その他」であり、格付区分がAであること。
  - (3) 入札説明書に示す高圧ガスの全てが納品可能で、臨時発注に対応できること。
  - (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
  - (5) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
  - (6) 岡山県の物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領による入札参加除外の措置を物品売買、修理等に関して受けてないこと。
  - (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
  - (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

岡山県環境保健センター総務課

TEL:086-298-2681 FAX:086-298-2088

Eメール [kanpo@pref.okayama.lg.jp](mailto:kanpo@pref.okayama.lg.jp)

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

#### ア 交付期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月10日（火）までの午前9時から午後5時まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条の県の休日を除く。）

#### イ 交付方法

上記3（1）の交付場所にて交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、返信用の封筒（角2）及び180円分の切手を同封し、請求すること。

また、岡山県環境保健センターのホームページからもダウンロードすることができる

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時

令和8年3月19日（木）午前10時45分

(2) 場 所

岡山県環境保健センター第2会議室（岡山市南区内尾739-1）

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、物品調達等に係る一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を令和8年3月10日（火）17時までに、上記3（1）の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に要求される事項を満たしていない者とした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

8 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) この業務については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを、入札執行、契約締結等の条件とする。

# 入札説明書

令和8年2月24日に公告した岡山県環境保健センターで使用する高圧ガス一式の購入に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」の提出・送付期限までに説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量 岡山県環境保健センターで使用する高圧ガス一式
- (2) 購入物品の特質等 別紙「高圧ガス一覧表（10種類）」のとおり
- (3) 納入期限 発注時に岡山県環境保健センターが指定する日時
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 納入場所 岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾739-1）
- (6) 契約単価 契約期間中に購入数量に変更が生じた場合であっても、変更は行わないものとする。

## 2 入札の実施スケジュール

| 項目                       | 日時及び提出・送付期限                     | 提出書類<br>(事業者→県へ)                     | 送付書類<br>(県→事業者へ) |
|--------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 仕様等に対する質問受付期限            | 令和8年3月10日（火）<br>17時00分まで        | 仕様書等に対する質問・<br>回答書（別紙①）              |                  |
| 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書提出期限 | 令和8年3月10日（火）<br>17時00分まで        | 一般競争入札（条件付）<br>参加資格確認申請書<br>（別紙②）    |                  |
| 不適合通知期限                  | 令和8年3月16日（月）                    |                                      | 不適合通知            |
| 入札・開札の日時                 | 令和8年3月19日（木）<br><u>午前10時45分</u> | 委任状（別紙③）<br>（代理人が入札する場合）<br>入札書（別紙④） |                  |

### 3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類5燃料・油脂類」「小分類3プロパン」もしくは「大分類9その他」「小分類13その他」であり、格付区分がAであること。
- (3) 別紙「高圧ガス一覧表（10種類）」のガス全てが納品可能で、臨時の発注に対応できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 審査要領第9条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県の物品の売買、修理及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に規定する入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

### 4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県環境保健センター 総務課

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

TEL (086) 298-2681

FAX (086) 298-2088

E-mail kanpo@pref.okayama.lg.jp

### 5 契約条項を示す場所

上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

### 6 契約書作成の要否

要

### 7 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書の提出

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別紙②）

- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記4「調達契約に関する事務を担当する課

等の名称」の場所とする。

- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「参加資格確認申請書」のとおり
- (4)入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (5)入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。  
事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

## 8 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

### (1) 入札書の記載方法

ア 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び納入作業等納入に要する一切の諸経費を含めた合計額に係る各高圧ガスの容器1本（液化窒素は1ℓ）毎の単価を見積もった上、別紙、高圧ガス一覧表（10種類）にある購入予定量を当該単価に乗じて得られた金額の合計額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額の根拠となる別記内訳書を併せて提出すること。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、かつ当該代理人（受任者）が入札する際に使用する印（受任印（受任者の個人印）を押印（外国人の署名を含む、以下同じ）しなければならない。

エ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県環境保健センター 第2会議室

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

TEL：086-298-2681

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

### (3) 郵便等による入札

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) その他

- ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- ウ 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別紙②）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届けを提出すること。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合にはその場で再入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

13 その他遵守すべき事項

- (1) 本公告に示した物品を確実に納品し、該当物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考①）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (3) 落札者は、電子契約サービスの利用を希望するときは、落札者の決定通知後すみ

やかに、「電子契約利用申出書」（参考②）を、上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」のE-mailのアドレスに提出しなければならない。

### 高圧ガス一覧表(10種類)

| 高圧ガス名     | 容量   | 規格              | 単位 | 購入予定量 |
|-----------|------|-----------------|----|-------|
| 窒素ガス      | 47L  | 純度99.999%以上     | 1本 | 10    |
| 窒素ガス      | 10L  | 純度99.999%以上     | 1本 | 12    |
| 窒素ガス      | 47L  | 純度99.99%以上(工業用) | 1本 | 4     |
| 窒素ガス      | 47L  | 純度99.9999%以上    | 1本 | 3     |
| ヘリウムガス    | 47L  | 純度99.9999%以上    | 1本 | 23    |
| 炭酸ガス(溶接用) | 30kg | 純度99.9%以上       | 1本 | 3     |
| アルゴンガス    | 47L  | 純度99.99%以上      | 1本 | 50    |
| アルゴンガス    | 47L  | 純度99.999%以上     | 1本 | 10    |
| 液化窒素      |      |                 | 1L | 2,170 |
| PRガス      | 10L  | 高千穂製            | 1本 | 6     |
|           |      |                 |    |       |
|           |      |                 |    |       |
|           |      |                 |    |       |
|           |      |                 |    |       |
|           |      |                 |    |       |
|           |      |                 |    |       |

(注)購入量は、業務の変更等により購入予定量と大きく変動する場合がある。

(様式第1号) 別紙①

仕様書等に対する質問・回答書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

住 所 (所 在 地)

商号又は名称

職・氏名

( 電話番号 )

( FAX番号 )

(購入物品等の名称及び数量)

岡山県環境保健センターで使用する高圧ガス一式

|                  |  |
|------------------|--|
| 質<br>問<br>事<br>項 |  |
| 回<br>答           |  |

(様式第2号) 別紙②

## 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書

年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職名

氏 名

FAX番号

(発行責任者職名 氏名 )

( // 連絡先 )

(担当者職名 氏名 )

( // 連絡先 )

令和8年 2月 24日付けで公告のあった一般競争入札（条件付）に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。

なお、入札参加資格を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1 調達物品の名称「令和8年度 岡山県環境保健センターで使用する高圧ガス1式業務」  
規格及び数量 別添 R8 高圧ガス一覧表参照

2 添付書類（有 ・ 無 ）

添付書類有の場合、書類名を記入

3 落札決定した場合の手続き

現在の状況は、概ね次のとおりです。

(1) 電子契約サービス利用希望

落札者決定通知後すみやかに、所定の様式にて電子契約サービス利用を申し出る予定

(有 ・ 無 )

(2) 過去2年間に上記1と種類及び規模をほぼ同じくする契約を、岡山県、国（公社、公団を含む。）

又は他の地方公共団体と2回以上締結し、全て誠実に履行した実績（契約書の写し等の提出を求めることがあります。） （有 ・ 無）

※所在地、商号又は名称、代表者職名及び氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入してください。

※FAX番号、発行責任者・担当者の職名及び連絡先も、漏れなく記入してください。

（押印省略可）

(様式第4号) 別紙③

# 委 任 状

私は、  
を代理人と定め、下記物品の入札に  
関する一切の権限を委任します。

記

公告番号 環保第20号

購入物品等の名称及び数量 岡山県環境保健センターで使用する高  
圧ガス一式

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター

所長 妹尾 安裕 殿

委任者 住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

印

受任者 住 所

氏 名

印  
受任印



# 委任状

私は、 ○ ○ ○ ○ を代理人と定め、下記物品の入札に関する一切の権限を委任します。 代理人（受任者）の名前のみ

## 記

公告番号

公告に記載している番号

物品名

公告に記載している業務名

令和 年 月 日

委任状作成年月日

岡山県 ○ ○ ○ ○ 殿

公告をした県知事・県事務所長等

委任者

住所（所在地） ○○○○○○○○○○

商号又は名称 ○○○○株式会社○○○支店

代表者職氏名 支店長 ○○○○○○○○

印

契約を締結する権限を有している者

資格申請で届け出た使用印

受任者

住所 ○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

受任者個人の住所・氏名

印

受任印

入札書に使用する印(受任者の個人印)

# 誓 約 書

当社又は当団体は、次のことを誓約いたします。  
また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

## 記

- 1 当社又は当団体の役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団員等(岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)に該当する者
  - (2) 暴力団(岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等の統制下にある者
  - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社又は当団体の経営に実質的に関与していません。

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕 殿

所 在 地

名 称

役 職 名  
氏 名

印

・裏面もご確認ください。  
・誓約書は契約ごとに提出してください。

記入時の注意事項

◎ 代表者が記入する場合

- ・ 所在地、名称、役職名及び氏名欄には、登記されている主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記名し、代表者印又は契約書に使用する印を押印してください。

◎ 受任者が記入する場合

- ・ 契約に関して、入札参加資格審査申請時に県所定の様式による委任状が提出されていれば、当該委任状中の権限の委任により、この誓約書の内容について記入し、誓約する権限は、受任者が有していますが、契約の解除につながる可能性のある重要な内容なので、念のため事前に委任者に記載内容について確認しておいてください。
- ・ 所在地、名称、役職名及び氏名欄には、受任者の住所、社名及び支店等の名称並びに受任者の職氏名を記名し、契約書に使用する印を押印してください。

(参 考)

岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）（抄）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
  - (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
  - (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。
  - (4)～(6)略
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）（抄）

（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 略
- (2) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- (3)～(5)略
- (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- (7)・(8)略

（暴力的要求行為の禁止）

第9条 指定暴力団等の暴力団員（以下「指定暴力団員」という。）は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等（当該指定暴力団等と上方連結（指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。）をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。第12条の3及び第12条の5において同じ。）の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1)～(20)略

- (21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者（以下この条において「自己の関係者」という。）がした許認可等（行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第3号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。）に係る申請（同条第3号に規定する申請をいう。次号において同じ。）が法令（同条第1号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。）に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等をすることを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分（行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。）の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

- ロ 法人その他の団体であつて、自己がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。）となっているもの

ハ 略

(22)～(27)略

(参考②)

## 電子契約利用申出書

年 月 日

岡山県環境保健センター所長 様

|          |  |
|----------|--|
| 住所（所在地）  |  |
| 商号（名称）   |  |
| 代表者職・氏名  |  |
| 担当者職・氏名  |  |
| 連絡先（TEL） |  |

契約業務名 \_\_\_\_\_

岡山県と電子契約サービスを利用して行う契約締結における契約締結権限者および契約締結に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

【契約締結権限者】※電子契約の署名者として登録されます。

|         |  |
|---------|--|
| 役 職     |  |
| 氏 名     |  |
| メールアドレス |  |

### 【留意事項】

※この様式は、契約相手方として決定された際に、速やかに県の担当者まで電子メール等により提出してください。（押印は不要です。）

※契約締結権限者は、必ずしも社内規定等における最終決裁権者でなくて構いません。あくまで電子契約サービスにより、電子契約を締結する際の最終的な承認者を設定してください。

※フリーメールアドレスは不可とします。

※契約予定日までに電子契約が締結できない場合は紙による契約書の作成に移行します。

## 地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があつた後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- (6) 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

## 岡山県財務規則（抜粋）

（入札の無効）

第140条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加することのできない者のした入札
- (2) 談合してした入札
- (3) 入札保証金の納付を要する場合において、入札保証金の納付がない入札又は当該納付額が不足する入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である入札
- (5) 同一事項について2以上の入札をした入札
- (6) 指定の日時までには到達しない入札
- (7) 第135条の規定に違反する代理人のした入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札についての条件に違反した入札